

町長 施政方針

浦田弘二町長が
3月定例会で発表した
19年度の町づくり

2年目の福智町政が示した21項目 説明&チャレンジ

はじめに

福智町は昨年3月6日に船出しましたが、決して順調な航路をたどったとは言えない状況下で一年が過ぎてしまいました。従来からの課題に加え、合併前には想定されなかった新たな課題も生じ、その解決策を懸命に模索しているところです。私は「真のまちづくり」は、住民の思いや信頼が行政の創意工夫とお互いにかみ合ってこそ達成されるものであり、町長は、そのバランスをいかに維持していくのかに施政の重点を注いでいかなければならないと思っています。そうした視点から福智町の現状を考えた時、まず何よりも優先して取り組まなければならないのは、町民の方々が町政に対する信頼や関心を寄せていただけるような手立てを、根気強くそして着実に進めていくことではないかと思えます。そのためには、厳しい財政状況の改善や行政サービス、さらには公共事業のあり方を根本的に見直すことが必要になってきます。2月6日に行財政改革推進委員会より答申をいただきましたが、その趣旨を十分に踏まえ、改革を推進したいと存じます。とりわけ、平成19年度から5年間を目標に実施計画を策定し、行財政基盤の強化を積極的に図っていききたいと思います。中でも、町内の公的機関の経営改善や施設の統廃合は、最大限早い時期に結論を出すようにしたいと考えています。それでは、行政各分野について、主な改正点や取り組みをご説明させていただきます。



1 予算

まず、予算でございますが、先に述べました行財政改革推進委員会の答申を受け、それを基に編成作業を進めました。特に、平成18年度は合併時に旧3町から引き継いだ継続事業を実施したため、肥大化した予算となってしまいましたので、事業計画の見直しを行う等、抑制に努めたところです。(詳細14～15ページ)

行政機構

次に行政の機構についてですが、課題解決やサービス充実のため、現状でできる限りの職員配置を4月1日から実施します。具体的には支所業務の一部を本庁に一元化し、金田・方城の保健センターをコスモス保健センターに移行して保健事業の一元化を図るものです。さらに本庁建設課に環境衛生整備部門を設置し、草刈や道路維持補修などの簡易業務を行うことを通して、住民ニーズへの迅速な対応を促したいと思います。また、報道されましたように、公共料金等の滞納未収額が約28億円余もあり、この解消に向け徴収職員の増員と悪質滞納者への法的対策を講じるために収納対策室を設置し、公共料金等の未集金の収納向上を図ります。(詳細32～33ページ)平成19年度から行政内部に検討委員会を設け、抜本的な行政機構の見直しを進めていきます。

3 防災

防災関係につきましては、一昨年の福岡西方沖地震を例に出すまでもなく、福智町でも突発的な災害発生時に備えておく必要があります。町の地域防災計画に沿って、日頃から水防資材の充実や避難体制の整備を進める等、万全を期してまいりたいと思います。とりわけ、避難広報の中核となる防災無線の有効活用を心がけ、町内15分団395人の消防団員の訓練に努めてまいります。

4 総合計画

現在、福智町の将来像を描くために、町民、有識者、議会からなる審議会で、まちづくり計画（総合計画）の検討が進められており、8月に答申をいただく予定になっております。前にもふれましたように、これからのまちづくりは、住民と連携して進めていかなければ「かくありたい」と願う地域社会の構築はできないと考えます。「住民がすべきこと」「行政がすべきこと」を明確にしながら、NPOやボランティア団体等とともに、官民協働のまちづくりを進めていきたいと思います。

5 男女共同参画

さらに、男性女性がお互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力が発揮できる社会、つまり男女共同参画社会の実現に向けて、講座等を積極的に開催し、環境整備に努めてまいる所存です。

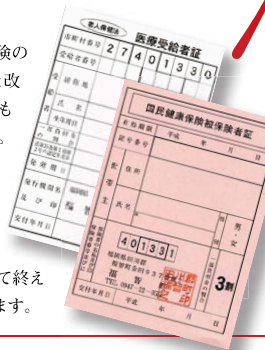


6 広報広聴・電算

そうした意味で、広報広聴活動の充実には欠かせない要件となります。私は就任以来、この重要性を機会あるごとにお伝えしてきましたが、もっと町民のみなさんの身近に感じていただけるような取り組みにしていかなばと、自らに言い聞かせているところでございます。平成19年度につきましては、毎月1回の広報紙発行とともに、全国に福智町の情報を即座に発信できるよう、ホームページの機能充実を図ります。また情報化の進展に伴って、町民の財産やプライバシーを守るというセキュリティ対策が必要不可欠なものとなっています。平成19年度当初に情報セキュリティポリシーを施行し、その定着と全職員の意識向上を図ります。

7 国民健康保険・老人保健

続きまして、国民健康保険並びに老人保健についてご説明いたします。本町の国民健康保険の運営は非常に厳しく、財政構造は硬直化し、本気になって医療費を抑制しなければならぬと改めて痛感しているところです。あわせて、積極的な滞納整理や収納率向上に向けての体制強化も早急に取り組んでまいる所存です。ちなみに、本町の国民健康保険の被保険者は9,553人です。医療保険制度については、国民皆保険を堅持し、将来にわたり維持可能なものとしていくために「医療制度改革大綱」に沿って計画的に推進しており、老人保健制度は抜本的に変わることになっています。平成20年4月から老人保健法は「高齢者の医療の確保に関する法律」に代わり、新たに独立した「後期高齢者医療制度」が創設されます。その運営主体は各都道府県単位で構成する広域連合で実施されることになり、老人保健運営は平成19年度をもって終えることとなります。ちなみに、現在の老人保健の被保険者は3,248人で全人口の12.3%であります。



8 ゴミ処理施設

ところで、新ゴミ処理施設の建設候補地として考えられていました川崎町通り谷地区の件は白紙に戻すということになり、今のところ暗礁に乗り上げた状態になっています。しかし、現施設の老朽化を考えると、一日も早く建設の目処を立て、その実現に全力を傾注しなければならぬと思っています。

9 農業振興

すでにご承知のことと存じますが、平成19年度から農業をとりまく環境が大きく変わろうとしています。米を含めた「品目横断的経営安定対策」の導入にあわせ、農業者、農業者団体の主体的な需給調整システムへと移行することになり、今まで行政主導で行われていた米の生産目標数量・作付配分は、地域協議会で農家への配分ルールを決め、JAが中心となってこれを進めていくこととなります。このことから、国・県において平成19年度以降の支援措置が打ち出されていますが、本町においても農業は町の基幹産業と位置づけ、積極的に農業振興に取り組んでいく所存です。農業委員会や農業振興地域整備促進協議会と連携しながら、本町の将来を見据えた農業振興計画の作成を早急に進めたいと思っています。

